

米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV-22 オスプレイの 飛行自粛要請無視に関する意見書

現地時間 8 月 5 日午後 4 時頃、米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機 MV-22 オスプレイ（以下「MV-22」という。）がオーストラリア東海岸沖を飛行中、事故が発生し、乗員 26 名中 23 名は救助されたものの、3 名が死亡した。

米軍普天間飛行場所属の隊員に哀悼の意を示すとともに、このような事故が二度と起こらないよう、切に求めるものである。

今回の事故については、MV-22 に安全な飛行を妨げるような機械的、構造的及びシステム上の欠陥はないと米軍及び防衛省は発表しているが、普天間飛行場所属の MV-22 は、那覇市をはじめ県内各地や全国の上空を飛行しているため、市民・県民・国民の間に墜落事故に対する大きな不安が広がっている。

そうしたなか、日本国政府が米軍に対し飛行自粛を要請していたにも関わらず、8 月 7 日午前 10 時 40 分頃、普天間飛行場から MV-22 が離陸した。

MV-22 の飛行の安全に関する十分な説明をせずに、飛行した行為については、市民・県民・国民の不安を更に助長させる行為であり、断じて容認できるものではない。

よって本市議会は、米軍普天間飛行場所属の MV-22 飛行自粛要請無視に抗議し、那覇市民と県民・国民の生命と財産を守る立場から関係機関へ下記の事項を強く要請する。

記

- 1 事故原因の徹底究明、関連情報の公開を速やかに実施すること
- 2 民間地上空で米軍機の訓練を行わないこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 29 年（2017 年）8 月 15 日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長